

地域型保育事業所の認可について

【地域型保育事業とは】

子ども・子育て支援新制度において創設された制度で、3歳未満児を主に保育をする利用定員が19人以下の施設・事業。

ただし、事業所内保育事業は、利用定員の上限はない。

認可基準は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、市が認可する。

※施設設備・職員配置基準

事業名	定員	従事者 資格	職員配置 (乳幼児：保育従事者)	面積基準 (乳幼児一人あたりの面積)
家庭的保育事業	5人以下	家庭的 保育者	0～2歳 3：1	0～2歳 3.3㎡以上
小規模保育事業A型	6人以上 19人以下	保育士	0歳 3：1 1～2歳 6：1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上
小規模保育事業B型	6人以上 19人以下	保育士 1/2以上	0歳 3：1 1～2歳 6：1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上
小規模保育事業C型	6人以上 10人以下	家庭的 保育者	0～2歳 3：1	0～2歳 3.3㎡以上
居宅訪問型保育事業	1人	家庭的 保育者	0～2歳 1：1	基準なし (乳幼児の家庭で保育する ため)
事業所内保育事業	1人以上 (地域枠の 子ども)	保育士	0歳 3：1 1～2歳 6：1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上

【子ども・子育て会議の役割】

子ども・子育て支援法第43条第3項の規定により、市町村が地域型保育事業の確認をする際には、子ども・子育て会議において「利用定員の設定」に関して意見を聴くこととされている。

【認可事務の流れについて】

事業者から提出された認可申請書類を基に、職員が現地審査を実施し、運営責任者への聞き取り調査及び設備基準・職員配置を確認。

※平成30年3月31日付で認可証を交付予定。

【認可予定施設について】

施設名称	所在地	3号			計
		2歳	1歳	0歳	
Orange Egg (オレンジエッグ)	上藪田 129-2	8人	8人	3人	19人
Preschool ALICE (プレスクールアリス)	岡部町内谷 941-1	7人	6人	3人	16人
ミキネおひさまの森保育園	駅前1丁目8街区	5人	4人	3人	12人
古民家保育園かえるの家	末広 4-6-2	5人	4人	3人	12人

【定員変更施設について】

施設名称	所在地	3号			計	
		2歳	1歳	0歳		
現行	小規模保育事業C型 つくしんぼ保育園	若王子 2-6-23	2人	2人	2人	6人
変更後			3人	3人	3人	9人